

消防団だより

～消防団って?～

平成30年2月16日発行

消防団統括室

☎254-1602 FAX 254-1607

消防団の活動

消防団とは

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、各市町村に設置する消防機関です。所属する団員は、地域に密着し、各自の職業を持ちながら「自分のまちは自分たちで守る」という精神に基づき消防防災活動を行う権限と責任を有する、非常勤特別職の地方公務員です。

津市消防団の状況 (平成30年1月1日現在)

消防団数 10方面団(津・久居・河芸・芸濃・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉)

団員数 2,176人(うち女性消防団員144人)

消防団活動

◆災害発生時

火災が発生した場合などは、自宅や職場から災害現場へ駆け付けて消火活動や救助活動を行います。また、大規模災害発生時には、地域と連携し救助活動や避難誘導等を行います。

◆平常時

火災現場での消火活動を想定した訓練や各地域で開催される防災訓練等に参加します。



団員加入促進の取り組み

近年、全国的に消防団員は減少傾向にあり、消防団員の高齢化、被雇用者率の増加などの課題もあります。津市では、団員数は一定に保っているものの課題への対応として、以下のような団員加入促進の取り組みを行っています。



学生機能別団員制度

大学などに通学しながら、消防団活動に取り組む制度で、地域社会に貢献した学生には、その功績を認証します。この認証制度は、学生の皆さんの就職活動の際に企業などに提出し、自己PRに活用することができ、雇用側にとっても、消防団



活動で培った団体行動や規律を身に付けた人材を確保できるなど双方にメリットがあります。

消防団協力事業所制度

これまでは自営業者が多かった消防団員も、今やサラリーマンが7割を占めていることから、従業員が消防団活動をしやすい環境を提供したり、いざという災害時に消防・救助面から、地域を守る活動に取り組む事業所を顕彰し、「消防団協力事業所表示証」を交付しています。協力事業所にもイメージ向上や地域貢献できるなどのメリットがあります。



毎年2月は入団促進キャンペーン

三重県、三重県消防協会と連携し、毎年2月を消防団員入団促進キャンペーン月間とし、重点的に入団促進に向けた取り組みを行っています。

とき 2月24日(土)14時～16時

ところ イオン津ショッピングセンター(桜橋三丁目)

内容 啓発物品の配布、ミニ消防車に乗車、子ども防火衣を着用しての写真撮影、新消防団員活動服の着用体験、啓発用DVDの放映など

消防団に入りたい!

津市消防団では、地域の安全と安心を守る次世代の団員を随時募集しています。消防団の入団に関する相談は、お近くの地域の消防団員、消防署(所)または、消防団統括室までお問い合わせください。

